

## 育成料について

### 1 育成料のあり方を検討する背景

#### <社会的背景>

2014 年度に子ども・子育て支援新制度が実施され、放課後児童健全育成事業における設備及び運営に関する基準が定められました。主な内容は次のとおりです。

- ① 設備の基準：利用者 1 人につきおおむね 1.65 平方メートル以上でなければならない。
- ② 放課後児童支援員の基準：放課後児童支援員の数は、支援の単位ごとに 2 人以上とする。

これを受けて、町田市では 2014 年 10 月に「町田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」を制定しました。

#### <町田市の学童保育クラブの現状>

- ・ 小学校在籍児童数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加などにより、学童保育クラブの入会児童数は年々増加しています。
- ・ 一定の期間内に申請を受け、要件を満たす児童は全員を受入れ、期間後の申請であっても極力受入れています。しかし、今年度は 40 人の児童が入会できていません。

#### <新制度による学童保育クラブ運営費への影響>

- ・ 新制度導入によって、1 人当たりの運営費は 13,847 円増加しました。
- ・ 放課後児童支援員が 47 名増えたことで、運営費は前年に比べて 9,200 万円以上増加し、10 億円を超えました。

#### <学童保育クラブ事業における利用者負担割合>

国が示した経費の負担率と、町田市が 2011 年に定めた「受益者負担の適正化に関する基本方針」によると受益者負担率は 50%が適切と示されていますが、現状の負担率は 17.8%となっています。

#### <町田市における見直しの経過>

学童保育クラブは、1999 年度に有料化され、利用者は月 5,000 円の利用者負担金（育成料）を負担することになりました。その後、1 小学校区 1 学童保育クラブの目標実現に向けて、新設や新築移転、改築を行う等、保育環境をより充実させるため、2005 年度には月 6,000 円に改正しました。育成料は概ね 5 年で見直すこととしていますが、2005 年度以降、10 年間改正していません。

## 2 育成料に関する課題

育成料には、次の課題があります。

- ・新制度導入により、入会児童1人当たりの運営費は13,847円増加しましたが、育成料は新制度導入以前と変わらず6,000円となっています。
- ・国が示した考えと町田市の方針では受益者負担率を50%と示しているのに対し、現状の負担率は17.8%となっており、著しく乖離しています。